

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
会長 藤田孝太郎  
札幌市中央区北二条西7丁目(かでの2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 北海道からのお知らせ 新型コロナウイルス 感染拡大防止に向けた 取組の推進について

(経企第174号 令和2年7月17日)  
北海道経済部経済企画局経済企画課  
日頃より、新型コロナウイルス  
感染症対策につきまして、  
特段の御理解、御協力をいただき  
き、厚く感謝申し上げます。  
北海道では、感染症に強い北  
海道の構築に向け、「新型コロナウイルス  
感染症対策」を定め、「北海道スタ  
イル」の実践をされている施設  
から順次、イベント等の開催制  
限等を段階的に緩和することと  
しております。

その一方、国内の一部地域に  
おいては、新規感染者が増加す  
るなど感染の収束が見通せない  
状況となっており、人の移動が  
徐々に増加することに伴う感染  
症の拡大に一層留意する必要が  
あります。

つきましては、別記(北身協  
ホームページよりPDF版を参  
照)の点に留意いただくなど、  
感染拡大防止の取組への引き続  
きの御理解、御協力について、  
よろしくお願いいたします。

## 北海道福祉の まちづくり資金貸付制度 の周知について

(福祉第一三五七号 令和2年8月3日)  
北海道保健福祉部福祉局  
地域福祉課企画調整係  
本道の福祉行政につきまして  
は、日頃から格別のご協力をい  
ただき厚くお礼申し上げます。  
さて、北海道では北海道福祉  
のまちづくり条例に基づき、障  
がいのある方や高齢者等が、快  
適な生活をできるようなまちづ  
くりを進めるため、条例の整備  
基準に沿って民間の建築物等の  
バリアフリー整備を行う事業者  
に低利の融資制度を設けている  
ところですが、近年、貸付実績  
が低調に推移している状況にあ  
ります。

つきましては、改めて貸付制  
度を周知したいので、左記内容  
のチラシを貴団体の関係部局や  
会員等に配布するなどの制度の  
周知に御協力いただくようお願い  
いたします。(通知全文を参照)  
『建築物等のバリアフリー  
整備に低利で融資します』  
「北海道福祉のまちづくり  
資金貸付制度」のご案内  
北海道では、「北海道福祉ま  
ちづくり条例」に基づき、障が  
いのある方や高齢者、妊産婦  
の方々ははじめ道民の誰もが  
安心して快適に生活できるよう  
なまちづくりを進めるため、民  
間の建築物等の出入口、トイレ、  
エレベーターなどについて一定  
の基準を守って整備をするため  
に必要な資金を低利で融資する  
「北海道福祉のまちづくり資金  
貸付制度」を設けています。

令和元年8月から融資利率を  
0.3%引き下げています。  
是非、本資金の活用について、  
ご検討願います。  
※詳しくは、北身協のホーム  
ページをご覧ください。PDF  
版が参照可能です。

## 盲ろう者通訳・介助員 派遣事業の利用について

ご家族や近所に、視覚に障  
がいのある方で、耳の聞こえが  
悪くなってきている方、あるいは  
聴覚に障がいのある方で、目  
が見えなくなってきたりする方  
は、いらっしゃいませんか。  
当協会では、在宅の「視覚と  
聴覚に重複して障がいがある方  
(盲ろう者)」に、コミュニケーション  
・介助員派遣事業」を行って  
います。

身近に「盲ろう者」の方がお  
られましたら、この事業が通院  
や買い物などに利用できること  
をお伝えいただき、当協会にも  
ご連絡をお願いいたします。  
「利用料金は無料です」  
利用登録が必要となりますので、  
左記へお問合せ下さい。

**例えば**

通院のため  
買物のため

【お問合せ先】  
〒060-0002  
札幌市中央区北二条西七丁目  
道民活動センタービル四階  
北海道社会参加推進センター  
(一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会)  
電話 011(251) 9302  
FAX 011(251) 0858  
尚、札幌市内にお住まいの方  
は札幌身体障害者福祉協会へ、  
お問い合わせをお願いします。  
◎北海道身体障害者福祉協会  
では、「盲ろう者通訳・介助員」  
の派遣は最も濃厚接触と言え  
る活動であり、利用者も通訳・  
介助員も、お互いに清潔を保  
ち、活動中でも極力密集した  
スペースを避け、周囲の状況  
をいち早く捉えた行動に徹し  
て、業務を行っております。

## 障がい者110番

障がいをお持ちの方ご本人及  
びご家族等からの悩み(法的手  
続き・人権等に関する相談)に  
対し、弁護士による無料法律相  
談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の  
障がい者を対象としています。  
札幌市内の方は「障害者あんし  
ん相談(電話011(633) 1313)」  
等の窓口をご利用下さい。  
受付時間  
平日(月～金)  
9時から17時まで  
(電話または面接)  
※時間外・土・日・祝日・年末  
年始は、FAXまたは留守番電  
話での受付となります。  
定例相談(弁護士相談)  
毎月1回(原則 第4火曜日)、  
定例相談として弁護士による専  
門相談・助言を行います。  
弁護士相談を希望される場合  
は、事前予約が必要で、その際、  
相談概要の他、住所・氏名・連  
絡先等が必要となります。(相談  
の秘密は固く守ります)  
主な相談(相談料は無料です)  
☆法律に関する相談  
例えば、身体・生命に関する  
相談、財産に対する侵害、相続  
関係、金融消費・契約関係、雇  
用・勤務条件関係等  
☆人権擁護に関する相談  
例えば、職場・施設・隣人・  
知人・家族・親族との人権に関  
するトラブル  
☆その他  
必要な相談

**無料**

【受付・お問合せ】  
障がい者110番直通番号  
電話 011(252) 1233  
FAX 011(252) 1235  
注)この電話で即座に解決する  
ものはありません。  
解決するために、どうする  
べきかを考える相談窓口です。

## 道民活動センター (かでの2-7)について

新型コロナウイルス感染症拡大  
防止のため、5月末日まで臨時  
休館させていただいておりまし  
たが、6月1日から再開してお  
ります。  
再開にあたり、感染防止のた  
め、ご来館・ご利用される皆様  
に次のとおりご理解とご協力を  
お願いいたします。

- ・来館される皆様へ  
・入館時は手指消毒を行って下  
さい。  
・咳エチケットと手洗いを徹底  
して下さい。  
・マスクを着用していない方は  
入場できません。  
・37度5分以上の発熱がある方  
は入場できません。  
(正面玄関のサーモグラフィ  
装置で発熱が検出された来館  
者は、指定管理者が行う検温に  
協力しなければなりません。)  
・次の症状に該当する場合、入  
館できない場合があります。

- 「咳・呼吸困難・全身倦怠感・  
咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚障  
害・嗅覚障害・目の痛み・結  
膜の充血・頭痛・関節痛・筋  
肉痛・下痢・嘔気・嘔吐」

- ・ご利用される皆様へ  
会議室・研修室等のご利用に  
ついては、3密を避けることな  
どから、特別な利用条件を付し  
た上で、ご利用の定員を通常時  
より少なくするなどの制限があ  
ります。  
※各貸室の机や椅子の移動はで  
きません。  
※各貸室のお茶道具の利用や、  
飲食はできません。  
※今後の情勢の変化等により、内  
容に変更が生じることがござ  
いますので、ご承知おき下さい。

### 一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 <b>札幌義肢製作所</b> 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986番	株式会社 <b>野坂義肢製作所</b> 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406番	株式会社 <b>馬場義肢製作所</b> 函館市豊川町一五〇一 電話(0138)331-3655番 札幌市北二条西七丁目 電話(011)274-1303番 室蘭市母恋北町一三〇六 電話(0143)331-529番 釧路市富士見一〇五の九 電話(0154)411-5466番	株式会社 <b>田村義肢製作所</b> 札幌市中央区北四条東五丁目 電話(011)201-2777番 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489番	有限会社 <b>千葉義肢製作所</b> 釧路市若草町七番二号 電話(0154)221-0381番 FAX(0154)251-9588番	有限会社 <b>岩見沢義肢</b> 岩見沢市緑が丘四丁目二二一-146 電話代表(0126)221-1550番	有限会社 <b>道北義肢製作所</b> 所 長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目六一七番地 電話(0166)241-5331番
--	---	--	--	---	--	--

## 広告募集中

一枠でも!!  
二枠でも!!  
三枠でも!!



最後は作品とともに記念撮影



ジブの方や、車好きの方や、ムーンやスヌーピー、車好きの方やジブ目、ファイターズに「今年こそ優勝」を指してほしいと思いが込められ、今年は作品に落款も入りました。

令和2年度  
障がい者パソコン教室  
石狩教室  
令和2年7月28日(土)30日の3日間、石狩市総合保健福祉センター「りんくる」を会場に、石狩市身体障害者福祉協会の会員さんを主に開催されました。今年度は昨年度と同様のマグカップ作りにも励んでもらいましたが、参加された方々は昨年度よりは大きく上達!!昇華タイプのマグカップの色合いもイメージされていて立派な作品になりました。秋の文化祭での出品を心待ちにしておりました。

ご近所の会員さんへ熱心に自分の作品のコンセプトを紹介したり、来年こそ一緒に取り組もうと誘っていただきました。北身協から講師として参加した筆者には、来年はどのようなものを制作するか、資材の選定に大きなプレッシャーとして責任を感じましたが、ひとつひとつの作品が焼き付けられ出来上がると、自分の作品のように、他の方の作品の出来栄を喜ぶ笑顔や褒めたたえる言葉が印象に残りました。

令和2年8月4日(土)6日の3日間、滝川市身体障害者福祉センターを会場に、滝川市身体障害者福祉協会の大勢の会員さんにより開催されました。参加者の5倍以上の収容面積を誇る会場を用意していただき、滝川市身体障害者福祉協会様と北身協でダブルチェックでの非接触体温検査を行い、手指の消毒やパソコン、机や椅子も次亜塩素酸水での拭き取り等、念入りに且つ、厳重に新型コロナウイルス対策を行ってのパソコン教室となりました。

参加者の皆さんは、慣れたもので昇華マグカップの焼き付け具合や色味は、さすがにパソコン上達者と思えるような作品が出来上がり、それぞれの作品が出来上がると一様に皆さんで褒めたたえあい、笑顔が絶えない教室になりました。

「昨年はアレを題材にしたが、今年はコレを題材に」と、決めていたようで、パソコンでの画像の貼り付け作業はスピーディーに運んでおりました。作品について参加者の皆さんにお聞きすると、普段使用の方や食器棚に大切にしまっておいて眺めている方などまちまちでしたが、それぞれの想いの詰まった記念品になっているそうです。

滝川教室はテクニシャン揃いで、売り物になりそうです。それぞれの個性が表現されておりました。

滝川教室  
皆さん、たいへん良く頑張りました。

【お申込・お問合せ先】  
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ  
〒060-0002  
札幌市中央区北二条西七丁目  
道民活動センタービル四階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会  
電話 011(251)1551  
FAX 011(251)0858

【更新会員】  
初回から3割引  
①4月27日～5月6日  
②8月10日～8月19日  
③12月28日～1月6日  
※ジブハンドルの到着は、お申し込みから約3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承下さい。

【新規会員】  
初回：3回目～2割引  
4回目：20回目～3割引  
▼年会費(入会金はかかりません) 一人 1,400円

ジパング倶楽部  
特別会員のご案内  
JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が、片道・往復・連続乗車のいずれかで、201キロメートル以上の時は、特急券等を2割～3割引で購入することが出来ます。

令和2年8月20日(木)で令和2年度の盲ろう者通訳・介助員現任研修の受講者募集を締め切りました。

今年度は総勢二十数名の参加者を数えるに至りました。政令都市の札幌はもとより、中核都市の旭川より2名、同じく中核都市の函館市より1名と各市町村からも多くの参加者があります。北身協としては3蜜を防ぎ、講師も受講者も誰もが安心してスキルアップが図れるように教室の大きさを変更したり、飛沫の防止や手指の消毒、使用機材等の消毒等、万全の体制を整えております。

今年度もビデオでの補講や屋外研修、食事介助等をふんだんに取り入れ、即戦力となりうる人材の養成を目指しております。

令和2年度盲ろう者通訳・介助員現任研修  
受講者募集締め切り  
「令和2年度盲ろう者通訳・介助員現任研修」の受講者募集を締め切りました。

文芸  
短歌  
室蘭市 池内 満里子  
希望持ち夫婦でたどった長き道  
我が子抱かず滋さん逝く  
帰る日を信じて待った四十二年  
夫の先立ち悲しみ深く  
人生の道それぞれにあるけれど  
拉致被害者に早い笑顔

お詫びと訂正  
本誌第794号(5月25日発行)の記事において、誤りがありました。

「令和2年度盲ろう者通訳・介助員現任研修」  
受講者募集締め切り  
今年度は総勢二十数名の参加者を数えるに至りました。

編集部からのお知らせ  
投稿は、新聞発行月の前月の25日までの受付(必着)といたします。

☆会長表彰 受賞者(敬称略)  
【自立更生者】  
《誤》広尾町 石橋 和義  
《正》広尾町 石橋 和吉

お詫びと訂正  
本誌第794号(5月25日発行)の記事において、誤りがありました。

北海道宏栄社  
北海道身体障害者福祉協会  
〒060-0002  
札幌市中央区北二条西七丁目  
道民活動センタービル四階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会  
FAX 011(251)0858

障害者支援施設  
◆障害者福祉サービス事業所  
◆特別養護老人ホーム  
◆障害児通所支援事業  
◆救護施設 他  
施設利用、見学等をご希望の方は  
お気軽にご連絡下さい  
社会福祉法人  
北海道光生舎  
☎079-1135  
赤平市錦町2丁目6番地  
TEL 0125-32-3221

HOP  
ホップ障害者地域生活支援センター  
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階  
TEL 011-274-8162  
FAX 011-274-8162

印刷・クリーニング・縫製のご用命は  
社会福祉法人 北海道リハビリ  
障害者支援施設  
リハビリ・エイト  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・クリーナース  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・おおぞら  
障害者支援施設  
美しの森  
障害福祉サービス事業  
セルブさっぽろ  
グループホーム  
エルフィンホーム  
児童自立援助ホーム  
陽だまり  
特定相談支援事業所  
ポプルス  
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする  
認定補聴器専門店  
岩崎電子 補聴器センター  
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド  
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F  
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 キタノビル3F  
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目  
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F  
函館店 函館市杉並町20-20 オカダビル  
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1  
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル  
お問い合わせ  
フリーダイヤル 0120-231-282  
本誌 岩崎電子株式会社  
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド